



2025年6月27日

各位

会社名 株式会社極楽湯ホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長グループCEO 新川 隆丈
(コード番号 2340 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 管理部長 日高 航太
電話番号 03(5275)4126 (代)

(開示事項の経過) 資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の第46期定時株主総会にて「資本金及び資本準備金の額の減少の件」が承認可決されたことで、2025年6月27日付で効力が発生しましたのでお知らせいたします。

資本金及び資本準備金の額の減少に関する内容は下記のとおりです。

記

1. 本件の目的

今後の当社の資本政策の柔軟性、機動性を向上させることを目的として、資本金及び資本準備金を減少し、その減少額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

なお、本件は、当社の貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の額に変動を生じるものではありません。また、発行済株式総数及び株主の皆様のご所有株式数にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 5,252,261,603 円を 3,100,000,000 円減少し、2,152,261,603 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおりに行った上で、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 2,598,861,540 円を 2,000,000,000 円減少し、598,861,540 円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を上記のとおりに行った上で、減少する資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年5月20日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2025年5月26日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2025年6月26日 |
| (4) 株主総会決議日 | 2025年6月27日 |
| (5) 効力発生日 | 2025年6月27日 |

5. 今後の見通し

本件による資本金及び資本準備金の額の減少は、当社の貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

以上